

情報公開制度について

情報公開制度の仕組みと手続きについて説明するね！



鎌倉市健康づくり
キャラクター
妖精のささりんだよ♡

市政について、知りたい情報を求める方法として、情報公開請求があるんだよ。
情報公開条例に基づいて、誰でも市や教育委員会が持っている文書の公開を求めることができるよ。

公開請求できるものとできないものがあるんだよ

公開請求できるもの

市や教育委員会の職員が組織的に使うものとして持っている文書、図面や電子データを公開請求できるんだよ

公開請求できないもの

書籍のように市販されているものや、図書館、美術館などで一般の方が閲覧できる歴史的資料などは請求できないんだよ

情報公開請求をするときの流れだよ



公開請求者

公開請求

実施機関

公開・非公開等の決定

公開・一部公開・不存在等を通知
閲覧・写しの交付

公開請求者

審査請求

審査庁

裁決の通知

公開請求者

個人情報など公開できない情報が含まれる場合には、一部または全部非公開になる場合があるんだよ

行政資料コーナーで手続きできるよ

請求書を受領した日から、原則 15 日以内に決定するよでもね、文書の内容確認に時間がかかる場合などは延長することもあるんだよ

行政資料コーナーから連絡するね
資料のコピー代や郵送料もお知らせするね

不服がある場合

鎌倉市情報公開・個人情報保護審査会

第三者的立場から公正・中立的に調査審議を行っているんだよ

諮問

答申



公開請求はどのようにすればいいの？

行政文書公開請求書を提出してね



行政文書公開請求書

<p>①請求日</p> <p>請求の年月日を記載してください。</p>	<p>_____年 ____月 ____日</p> <p>兼倉市長</p>	
<p>②氏名又は名称、住所又は居所</p> <p>個人の方は、あなたの氏名、住所又は居所を、法人その他の団体の場合は、その名称と代表者の氏名及び所在地を記載します。</p> <p>連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。</p>	<p>住 所 _____ (ふりがな)</p> <p>氏 名 _____</p> <p>電 話 番 号 _____ (_____)</p> <p>(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>兼倉市情報公開条例第5条第1項の規定により請求します。</p>	<p>公開の方法</p> <p>1 閲覧又は視聴 2 写しの交付</p> <p>(行政文書を特定できるように具体的に記入してください。)</p>
<p>③公開の方法</p> <p>「1 閲覧又は視聴」か「2 写しの交付」に○をつけてください。</p>	<p>請求する行政文書の内容</p>	<p>_____</p>
<p>④請求する行政文書の内容</p> <p>公開を請求する文書について、その名称や内容を具体的に記載してください。</p> <p>また、できるだけ<u>文書を保有している担当課に事前に連絡し、どのように記入すればいいのか確認してください。</u></p>	<p>_____</p>	<p>要事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。 え、メール又はFAXでの連絡を希望される方のみ、下記にもご記入ください。</p> <p>_____ (_____)</p> <p>_____</p> <p>_____ FAX番号: _____</p>

受け取り方法

送料を払えば、自宅に送ってもらうこともできるよ



直接受け取る場合

- 連絡があったら、市役所本庁舎3階 行政資料コーナーに来てね。
- 資料がある場合は、お知らせしたコピー代金を用意してね。

郵送の場合

- こちらから送った納付書でコピー代金と送料を郵便局で支払ってね。
- 納付が確認できたら、公開・一部公開した資料を郵送するよ。

コピー等代金

※両面コピーの場合は2面分の料金となります

	サイズ	1面・1枚あたりの金額
白黒	A3まで	10円
カラー	B4まで	50円
	A3	80円
CD		100円
DVD		150円



公開請求の方法と提出先だよ。
いろいろな方法で提出できるよ。

公開請求の方法

公開請求書に、必要な事項を記入して、行政資料コーナーに提出してね。
その他にも、郵送やメール・FAX・電子申請でも請求できるよ。
請求書の書き方は、3ページを見てね。

[>> 請求書様式はこちらからどうぞ \(リンク\)](#)

提出先

郵 送：〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 総務課行政資料コーナー
メール：j-koukai@city.kamakura.kanagawa.jp
FAX：0467-23-8700

[>> 電子申請はこちらからどうぞ \(外部サイトへリンク\)](#)
(リンク先で「行政文書」と検索してください)

お問い合わせ

所属課室：総務部総務課市政情報担当（行政資料コーナー）鎌倉市御成町 18-10 本庁舎 3 階
電話番号：0467-23-3000（代表）



何かわからないことがあったらこちらへ連絡してね。